

# 自立支援医療(精神通院)支給認定申請に必要な書類

R6年7月以降

① 自立支援医療費支給認定申請書

② 自立支援医療受給者証(原本)

※更新や変更の手続きの場合に必要です。(新規の方は不要)

③ 個人番号確認書類(個人番号カード、個人番号入りの住民票等)

・国保の方は加入者全員分、国保以外の方は本人及び被保険者分

④ 本人確認書類(個人番号カード等) ※顔写真付きのもの1点または顔写真なしのもの2点

・代理申請の場合は代理権の確認書類と代理人の身元確認書類  
※委任状は署名又は記名押印が必要です。

⑤ 医師の診断書・意見書

・新規の方は必ず提出してください。  
・更新の場合、受給者証右下に診断書の「必要」と記載のある方が必要となります。

⑥ 保険証

・鳥取市以外の国保に加入されている方は、加入者全員の保険証及び加入者資格証明書(鳥取市国保に加入されている方は保険証のみ)が必要です。  
国保以外の健康保険に加入されている場合は、受診者の保険証が必要です。

⑦ 所得・収入状況のわかる書類

(1)同意書または令和6年度市町村民税所得課税証明書

○令和6年1月1日時点で鳥取市に住民票上の住所がある方

・同意書に記載をお願いします。

○令和6年1月1日時点で鳥取市に住民票上の住所がない方

・令和6年度市町村民税所得課税証明書(令和6年1月1日時点の住所地から取り寄せ)  
または、マイナンバー確認書類を提出してください。なお、課税証明書またはマイナンバー書類の提出が必要な方の範囲は、国保の方は加入者全員分、国保以外の方は本人及び被保険者分です。

(2)受給者の年金及び特別児童扶養手当等の振込決定通知書等の写しまたは通帳の写し

・令和5年1月～令和5年12月の受給額の分かるものが必要です。  
・障害年金、遺族年金、特別児童扶養手当等が対象です。  
・老齢年金のみ受給の場合は提出不要です。